

岐阜県公報

目次

告示

道路の区域変更

(道路維持課) 五三三^{ページ}

告示

岐阜県告示第四百二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年十月二十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員	延長	備考
県道	明金山線	下呂市金山町岩瀬字力ナツバ二九四七番五地先地内	前 後	一六・一 三・四 二六・七 五・八	八四・〇 八四・〇	

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

令和二年十月二十七日

第 百 四 十 八 号

令和二年十月二十七日

(火曜日)

令和二年十月二十七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社